

監査報告書

平成25年5月22日

社会福祉法人一真会

理事長 佐々木幸雄様

社会福祉法人一真会

監事 田中邦廣
監事 三浦裕介

社会福祉法人一真会定款第11条の規定により、平成24年度に係る、一真会の業務執行状況及び会計の状況について監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の実施日

平成25年5月20日

2 監査の重点事項及び方法

業務開始後3年目に入り、円滑な業務執行がなされているか並びに適正に経理が執行されているかということを重点に監査にあたった。監査の方法は、実際の業務執行状況を視察し、全般的な運営状況の説明を求め、その後資料等の確認及び聞き取りにより実施した。

1) 主な業務監査事項

- ・職務執行権限及び業務責任の確認
- ・会議の執行状況
- ・各報告届け出の状況
- ・法令遵守及び個人情報保護
- ・職員教育
- ・事業の評価
- ・外部評価の実施状況
- ・苦情等の処理状況
- ・防災体制
- ・危機管理

2) 主な会計監査事項

- ・経理責任者の確認
- ・財務諸表の確認
- ・発注支払のルール
- ・各会計区分の明確化
- ・流動資産の管理
- ・借入金の償還状況
- ・未収金の確認
- ・施設の営繕

3 監査の結果

- 1) 業務執行に関する不正及び定款に違反する事実は認められない。
- 2) 事業は年間の計画に従い順調に推移しており、円滑な運営が行われていると思われる。
- 3) 日常の業務の遂行にあたり、業務日誌の記録や関係書類の整備がしっかりとされ、職員が情報を共有しながら利用者本位で諸課題に迅速に対応している。
- 4) 職員の教育に力点が置かれ、あいさつや利用者との対話など花むつみ全体にぬくもりが感じられる
- 5) 2日間にわたる停電があったが、前年導入の自家発電装置も機能し、無事対処できた。今後も起こり得ることであり、この経験を生かしてもらいたい。

以上、平成24年度の監査結果は良好と認めます。